

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.23

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

教育委員会の主催により、11月25日(土)と12月2日(土)に教育施策説明会を開催しました(会場：目黒区総合庁舎大会議室)。その中で「区立中学校の統合」について説明したので、内容を紹介します。



教育施策説明会で「区立中学校の統合」について説明しました

学校統合推進課長が、次のスライドを用いながら説明しました。その後の質疑・応答の時間やアンケートにより参加者からご意見、ご質問をいただきました(裏面で紹介します)。

充実した教育環境の整備に向けて (区立中学校の小規模化の課題)

学校の小規模化⇒教育活動において、様々な影響が生じてきます。

- 活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生む
- 学習集団が固定化する
- 集団活動を通じた人間関係の広がりが十分とはいえなくなる

大人への過渡期にある中学生にあっては、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが極めて大切です。

⇒充実した教育環境の整備に向けて、区立中学校の適正規模化がより急がれる状況にあります。

① 目黒区立中学校については、少子化や国私立中学校への進学志向により、かねてから小規模化の課題が生じていました。

大人への過渡期にある中学生にあっては、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが極めて大切であり、充実した教育環境の整備に向けて、区立中学校の適正規模化がより急がれる状況にあります。

② 教育委員会では、統合方針を策定し、学校統合を進めているところです。

区立中学校については、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために、学級数11以上、生徒数300人を超える学校規模が望ましいと考えています。

また、北部・東部・中央・南部・西部の各地区に少なくとも1校配置することが基本と考え、想定される学校数は7校程度になります。

統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(平成15年9月策定、平成24年3月改定)

■望ましい学校規模

- ・学級数11学級以上
- ・生徒数 300人超 (18学級を上限)

■想定される学校数

- ・7校程度(現在9校)



これまでの統合の取組

- ◆第二・第五・第六中学校の統合
⇒目黒中央中学校（平成18年4月開校）
- ◆第三・第四中学校の統合
⇒大鳥中学校（平成27年4月開校）
- 第七・第八・第九・第十一中学校の統合
⇒この4校を2校程度に統合することに向けて、具体的な統合実施策案をまとめ、統合方針を改定するよう検討

③ この統合方針に基づき、目黒中央中学校・大鳥中学校を統合により開校しました。現在、両校とも適正規模を満たしています。

南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校については、4校を2校程度に統合することに向けて、具体的な統合実施策案をまとめ、統合方針を改定するよう、検討を進めているところです。

④ このたび、目黒区実施計画の改定素案がまとまり、その中で、南部・西部地区の区立中学校の統合の取組について、次のとおりお示しました。

今後、実施計画は、平成30年3月に新たな計画として策定される予定ですが、この方向に向け、着実に取り組んでまいります。

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組

このたび、目黒区実施計画改定素案がまとまり、次のとおりお示しました。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
統合方針の改定(南部・西部地区の区立中学校の統合実施策の策定)	協議組織の設置、統合新校整備方針の策定等、改定統合方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組
※ 統合に向けた具体的な取組等及び整備手法については、統合方針改定及び統合新校整備方針策定と併せて検討する。なお、整備手法については、目黒区区有施設見直し方針との整合性を図るものとする。				

ご意見・ご質疑

教育施策説明会の参加者からあったご意見・ご質疑の中から紹介します。

Q1 学校規模の適正化ではなく、学級規模の適正化を優先してほしいがいかがか。

A1 大人への過渡期にある中学生にあっては、「生きる力」を身につけていくことが極めて大切であり、活力ある学習活動や部活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるため、区立中学校の適正規模化に取り組んでいます。なお、現在も、少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図っています。

Q2 教員等の人件費の削減を前提とする行政改革の一環で統合を推進しているのではないか。

A2 学校統合は、充実した教育環境の整備のために行うものです。11学級の学校には、国語・社会・数学・理科・英語の5教科で各2名の正規教員を置くことができるなど、多様な教育内容の提供や、一人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましいものであると考えています。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/index.html